

議案第 28 号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 21 日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R4-1	704番2から 世田谷区給田三丁目 704番18まで	14番から 給田三丁目 15番まで

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
62.07	4.03から 4.10まで	252.62	整備済

(参考)

案内図

—— 新たに認定する特別区道路線(供用開始)

街区 給田三丁目14番から15番まで

